

等々力防災 Watch!

No.8



地震が起きたらあなたはどのように避難行動しますか…

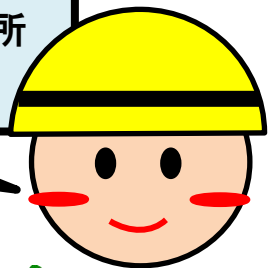
学校が指定避難所になっているはずだから
近くの学校に向かえば**すぐ避難所に入れるはずだ!**

×ちがいます!!



指定避難所は、町会・自治会が中心となって地域住民の皆さまが立ち上げます。人員の確保、建物の安全確認、防災物品の搬出、会場の設営、受付の準備など、開設までに時間を要するため、すぐに入れるわけではありません。

それでは、私たちはどのような避難行動をとればよいのでしょうか？
世田谷区では、災害時に避難する場所として「一時集合所」「広域避難場所」「指定避難所」があり、それぞれ役割が異なります。状況に応じた避難場所避難行動を確認しましょう!!



いっとき 一時集合所

自宅などが危険な場合や避難勧告・指示があった場合に一時的に集合する場所です。寝泊まりなど長時間滞在するための設備はありません。公園や学校（**校庭のみ**）など、町会が選定しています。



広域避難場所

一時集合所や自宅が火災延焼などで危険な状態になったときに、避難する場所です。区内では東京学芸大学附属世田谷小・中学校、多摩川河川敷、玉川野毛町公園、都立園芸高校などが指定されています。



指定避難所

自宅が倒壊しているなど居住継続が困難な場合、または余震による家屋の倒壊など二次災害を受ける可能性のある場合に一時的に避難生活をする場所で、区立小・中学校などが指定されています。



裏面へ続く